

混合粗大ごみの受入れをします

ご家庭で不用になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、下記のとおり持ち込み場所へ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみは受け入れしません。

日時

11月13日(日)
9時～12時(午前)
13時～15時(午後)

持ち込み場所

名和クリーンセンター

手数料

10kgあたり205円



○混合粗大ごみとは

「燃える物と燃えない物が一緒になっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ」

例) 電気毛布、電気カーペット、スプリング入りソファ、マッサージチェア、オルガン、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシートなど

※ねじ等で接合しており、容易に分解できるものは受け入れできません。

●当日は混合粗大ごみ以外は受け入れを行いません。

※手数料は、持ち込み場所において、現金でお支払いください。

◆問い合わせ先

住民生活課

☎0859・54・5210

大山支所総合窓口室

☎0859・53・3311

中山支所総合窓口室

☎0858・58・6111

*当日の連絡先

名和クリーンセンター

☎0859・54・5352

はい!

消費生活相談窓口です

消費者出前講座をひらきませんか

今、講座は変わっています。
特殊詐欺ではありません!



講座のバイキング

くらしの安全・安心、 消費者トラブル基本講座+好きなメニューが選べます

- * 被害防止のための基本講座に、「消費者の行動が社会に影響するという消費者市民社会」の視点を加えた参加型の講座を行っています。
- * 基本講座に、役立つグッズ作成、寸劇、カルタ取り、また、興味のあるテーマ(注目情報など)もプラスして組み立てることができます。
- * 【基本講座の例】
 - ・ 知って防ぐ特殊詐欺と消費者トラブル
 - ・ 身近な事故から身を守る知恵(製品事故、誤飲など)
 - ・ 「選ぶ時、しっかり、考える」
エシカル消費ってなに? など

毎月第4火曜日は専門員による相談と出前講座の日です。

お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

大山町役場住民生活課 0859-54-5210(平日)

鳥取県消費生活センター 0859-34-2648(平日・土日)

八橋警察署 0858-49-0110



「指名手配 被疑者の 検挙に ご協力を!」

警察では、特に重大な犯罪の指名手配被疑者を選定し、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、早期検挙に取り組みます。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたら、どんなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

八橋警察署

☎0858・49・0110